

ネットストーカーの危険性について

いじめ防止対策等推進事業(京都府教育委員会)

インターネット上で特定の人にしつこくつきまとい、嫌がらせをおこなう人のことをネットストーカーといいます。SNSなどの普及によりネットストーカーによるトラブルは増加しており、中には子どもたちが被害にあってしまうケースもあります。

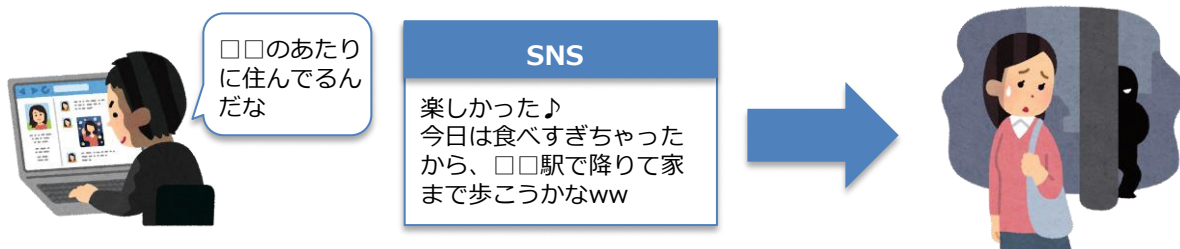
ネットストーカーによる被害の実態

ネットストーカーによる被害の例としては、以下のようなものがあげられます。

- ・ SNSやブログに好意を寄せるコメントがしつこく送られてくる
- ・ 個人情報や特定され、いろいろなサイトに掲載される
- ・ 匿名掲示板に誹謗中傷の書き込みをされる
- ・ ID・パスワードを特定されてSNSなどのアカウントをのっとり、不適切な書き込みをされる



ネットストーカーによる嫌がらせには法律に触れる行為もあり、その被害はインターネット上だけにとどまらず、現実世界にまでおよんでしまうこともあります。SNSなどのサービスでは、「今から〇〇に遊びにいく！」など、自分の行動パターンを投稿している人が多くいます。また、投稿した写真の背景などから、居住地域などがわかってしまうケースもあります。そうした情報を調べられて、実際に会いにこられてしまうことがあるのです。



被害にあわないために

SNSの投稿をたまたま見かけた人や、インターネット上で知り合った人がネットストーカーになることもあります。つまり、インターネットを使っている人であれば、誰でもネットストーカーの被害を受ける可能性があるのです。そのことを頭に入れて、自分や友だちの個人情報につながる可能性のあるものは、絶対にインターネットに投稿しないよう、子どもたちに指導していく必要があります。

もし、ネットストーカーの被害を受けた場合は、メッセージを返したりするのではなく、すぐに周りの大人たちに相談するように指導しておくことも重要です。(警察等に相談することを考えて、証拠として相手の書き込みを印刷しておきましょう。)